



子ども第三の居場所

活動報告

2023年度

居場所が必要な子どもたち

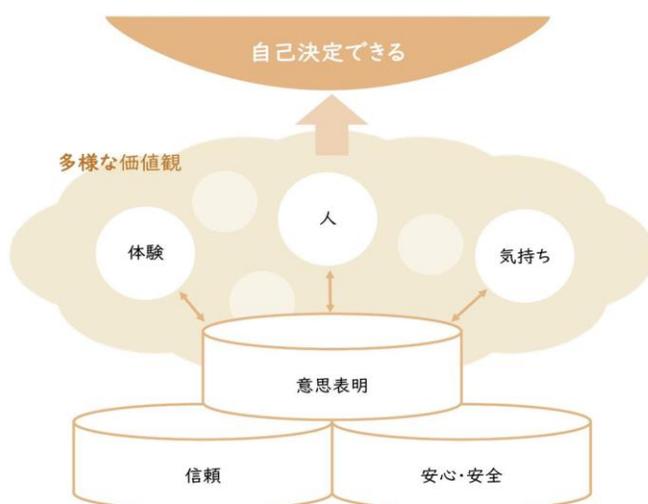
み・らいず2が運営する居場所はさまざまな課題を抱えた子どもたちに必要とされています。

要支援児童 (精神保健福祉手帳、療育手帳、福祉サービス受給者証所持)	74%
生活困窮世帯	38%
ひとり親世帯	50%

どんな子どもにも、学びや育ちの機会が必要です。

み・らいず2の居場所では、子どもたちが安心・安全を感じられる場で信頼関係を築くことから始めます。それを土台にさまざまな体験を通して子どもたちが学び育みあえる場所をつくっています。

そして、孤立しがちな家庭や子どもたちが次のどこかにつながるはじめの一歩になればと思います。

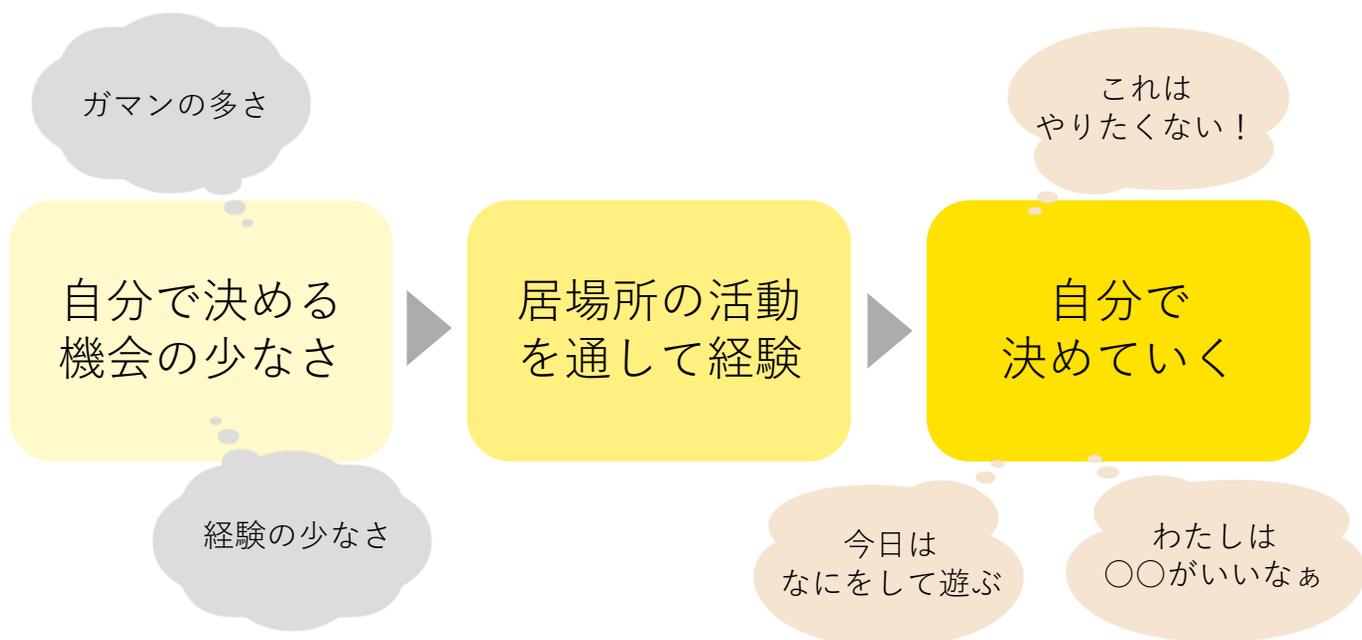


こども自身が決める

こどもたちと出会いみえてきたのは、家庭や生活環境からうまれる背景が要因となり、こどもたち自身が決定する機会がとても少ないことでした。

居場所では、こども自身がどうしたいのか、何をしたいのか、ということ自分で考え決めることができるようにサポートします。

はじめは自分のやりたいことや気持ちをことばにすることに慣れておらず、「めんどくさい」「なんでもいい」といった返答をしたり、だれかに合わせたりすることが多くあります。それでも小さな意思表示を受け止めることを重ねることで、自分で決めていくことができるようになります。



さまざまな価値観や文化に触れる

こども自身が自分で決められるようになるためには、決めるための材料が必要です。

そこで、いろんな経験のある大人と出会ったり、文化的な体験の機会や、居場所の人（大人もこどもも）との気持ちのやり取りの機会をつくりました。

野菜づくり



デイキャンプ



魚釣り



さまざまな価値観や文化に触れる

正月遊び



お仕事体験

